

## 子育て世代包括ケアシステム きたひろすくすくネット

きたひろすくすくネットでは、健康推進課と地域子育て支援センターあいあいが連携し、妊娠期から幼児期まで切れ目のないサポートを行っています。

あいあいに行ってみたら、職員の方が子育ての話を聞いてくれて安心できたよ。赤ちゃんコーナーもあって、同じくらいの子どももいて楽しかったな。



### 出産から1歳までのサポート

妊婦健診を市外の産婦人科で受診した分の通院費用の一部が補助されるんだって。

赤ちゃん訪問で、保健師が家に来て赤ちゃんの体重を測ってくれたよ。

すくすくルームで同じ月齢の子どもの親と一緒に赤ちゃんの成長を確認したり、親子遊びをしたよ。

産後おしゃべり交流会で、先月すくすくルームで会った親子にまた会えた。お友達になれるかな。

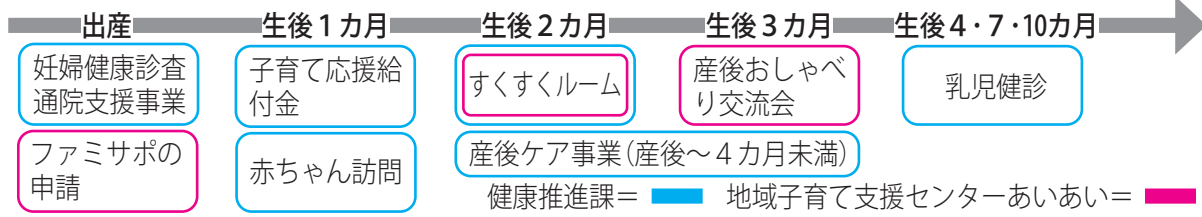
ファミサポに登録した時にもらった4時間分の利用無料券を使って産後のリフレッシュ。



5万円の子育て応援給付金の申請しないとね。



乳児健診で小児科の先生に診察してもらったよ。離乳食の体験もできて、イメージが少しできたかな。



問合せ 健康推進課 (内線1212)、地域子育て支援センターあいあい (☎376-6637)

## ひとり親家庭の資格取得などを支援します

### ひとり親家庭の親の資格取得支援

#### ◆自立支援教育訓練給付金

医療事務や介護職員初任者研修など、市が指定した講座を修了した場合に支給します。

受講を申し込む前に相談してください。

**対象** 自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定などを受けているひとり親世帯  
**支給額** 支払った受講費用の60%(一般・特定教育訓練の限度額は20万円、専門教育訓練の限度額は修学年数×40万円以上160万円)

\*対象講座の受講費用が2万円を超えない場合は支給されません。

\*雇用保険の教育訓練給付の受給資格がある方は、その支給額との差額分を支給します。

\*専門実践教育訓練給付の指定講座終了後1年以内に資格を取得し、就職などした場合は受講費用の25%(上限年間20万円)を追加支給します。

#### ◆高等職業訓練促進給付金

看護師や保育士、介護福祉士、歯科衛生士などの養成機関で6カ月以上の課程を修業する場合に支給します。講義が始まる前に相談してください。

併せて北海道母子寡婦福祉連合会が実施する「高等職業訓練促進資金貸付事業」も申請できます。

**対象** 児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準にあるひとり親世帯

**支給額** 月額7万500円か10万円

\*最後の12カ月は4万円の増額になります。

\*住民税の課税状況により支給額が異なります。

### ひとり親家庭の高等学校卒業程度認定試験合格支援

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親や子が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、支払った受講費用の一部を支給します。

講義が始まる前に相談してください。

**対象** 次のいずれにも該当する方

- 自立に向けた計画(母子・父子自立支援プログラム)の策定などを受けている
- 高等学校等就学支援金制度の対象にならない
- 合格することが適職に就くために必要であると認められる

#### 内容・支給額

##### ◆通信制の場合

①受講開始時給付金＝受講費用の40%(限度額10万)

②受講終了時給付金＝受講費用の10%(①と合わせて限度額12万5千円)

③合格時給付金＝受講終了後2年以内に全科目合格した場合、受講費用の10%(①、②を合わせて限度額15万円)

##### ◆通学か、通学と通信制併用の場合

①受講開始時給付金＝受講費用の40%(限度額20万)

②受講終了時給付金＝受講費用の10%(①と合わせて限度額25万)

③合格時給付金＝受講終了後2年以内に全科目合格した場合、受講費用の10%(①、②を合わせて限度額30万円)

問合せ 子ども家庭課 (内線2216)

